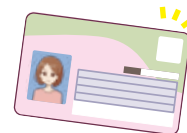


令和6年12月2日 保険証廃止

# 今から使おう! マイナ保険証

従来の保険証は今年12月2日に廃止され、マイナンバーカードに一体化されます。  
今のうちから、医療機関の窓口でマイナ保険証を使ってください。

※**マイナ保険証**…保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと。



## マイナ保険証で受診しましょう

画面の指示にしたがってご利用ください。

- 1 顔認証つきカードリーダーに  
マイナンバーカードを置く  
(カバーは外してください)

※カードリーダー  
には複数の種類  
があります。



- 2 画面に顔を写して  
本人確認します  
(4ケタの暗証番号入力でも  
本人確認できます)

顔を枠内に  
入れてください



- 3 診療・お薬情報、  
健診情報の  
提供について  
同意します

同意すると医師等  
がお薬情報と健診  
情報を見ることが  
できます

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

## 4 受付完了!

カードをしまってください

マイナ保険証の  
使い方の動画はこちら  
**厚生労働省**▶



カードを取り出して  
待合室にて  
お待ちください。

# マイナ保険証のメリット



MERIT

1

## 医療費が少し安くなります

マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも初診料が20円、調剤管理料が20円、安くなります。

|        | 初診料の加算 | 調剤管理料の加算 |
|--------|--------|----------|
| 従来の保険証 | 40円    | 30円      |
| マイナ保険証 | 20円    | 10円      |

※患者負担は上記金額の2割または3割。初診料の加算は同一医療機関で月1回、調剤は6ヵ月に1回。

※令和6年6月から初診料の加算は従来の保険証30円、マイナ保険証10円になります。

医療費が  
少し安く！



### 従来の保険証の場合

|        | 初診料の加算 |
|--------|--------|
| 従来の保険証 | 40円    |
| マイナ保険証 | 20円    |

マイナ保険証なら20円ですが...



### オンライン資格確認の場合



MERIT

2

## 質のよい医療が受けられます

マイナ保険証で受診すると、あなたのお薬や診療の情報、健診結果を医師が確認できます。同じ薬が処方されたり、併用してはいけない薬が処方されるリスクが減り、正確な情報をもとに質のよい医療が受けられます。

### 旅行先・災害時も安心



旅行先や災害時も、マイナ保険証なら全国の医療機関で情報が連携され、診療歴やお薬の情報をもとに、適切な医療を受けることができます。

### 従来の保険証の場合



### オンライン資格確認の場合



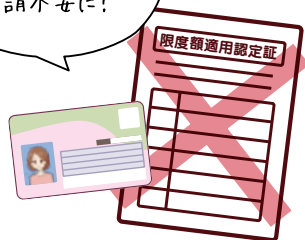




## 高額な窓口負担が手続きなしで軽減

医療費が高額になるとき、「限度額適用認定証」を健保組合に事前申請して提出すると窓口負担が軽減されますが、マイナ保険証なら「認定証なし」で負担が軽減されます。健保組合への手続きは不要です。

マイナ保険証  
なら健保組合への  
申請不要に！



### 従来の保険証の場合



### オンライン資格確認の場合



## マイナンバーカードを 保険証として利用できるようにするには？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、**ご自身で「保険証利用の登録」が必要**です（登録は1回のみ）。

急な病気のときにあわてないように、早めに登録しておきましょう。



マイナンバーカードの  
保険証利用申し込みの  
動画はこちら  
**厚生労働省▶**



マイナンバーカードを  
お持ちでない方はこちら  
**マイナンバーカード  
総合サイト▶**



### 保険証利用の登録はここです

スマホで  
簡単！



マイナポータル



セブン銀行ATM



受診時に  
簡単に  
できます！

医療機関窓口の  
カードリーダー



市区町村の窓口

# 「資格情報のお知らせ」をお届けする予定です

あなたの健康保険の資格情報とマイナンバーの下4ケタを記載した「資格情報のお知らせ」を、ご加入者一人ひとりにお届けする予定です。お手元に届いたら、内容に誤りがないかご確認いただき、大切に保管してください。

## 「資格情報のお知らせ」は こんなときにご利用いただけます

- 1 医療機関にカードリーダーがないとき、  
不具合でカードリーダーが使えないとき**  
「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」をセットで提示すると、保険診療が受けられます。
- 2 健保組合へ申請するとき**  
健保組合への各種申請には記号・番号の記載が必要です。  
保険証廃止後も「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。

※令和7年12月1日までは従来の保険証も利用できます。

（電話番号）XXXX-XXXX-XXXX  
（署名）ご本人（署名欄）※ご本人の署名をお願いします（令和6年10月1日開始）  
佐藤 太郎 様 （保険者名）  
（保険者番号）

資格情報のお知らせ  
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年10月1日開始）。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

| 記号      | 000         | 番号 | 0000000000<br>（検査）00 |
|---------|-------------|----|----------------------|
| 氏名      | 佐藤 太郎       |    |                      |
| フリガナ    | サトウ タロウ     |    |                      |
| 生年月日    | 平成30年03月01日 |    |                      |
| 資格取得年月日 | 平成30年03月01日 |    |                      |
| 保険者番号   | 0000000000  |    |                      |

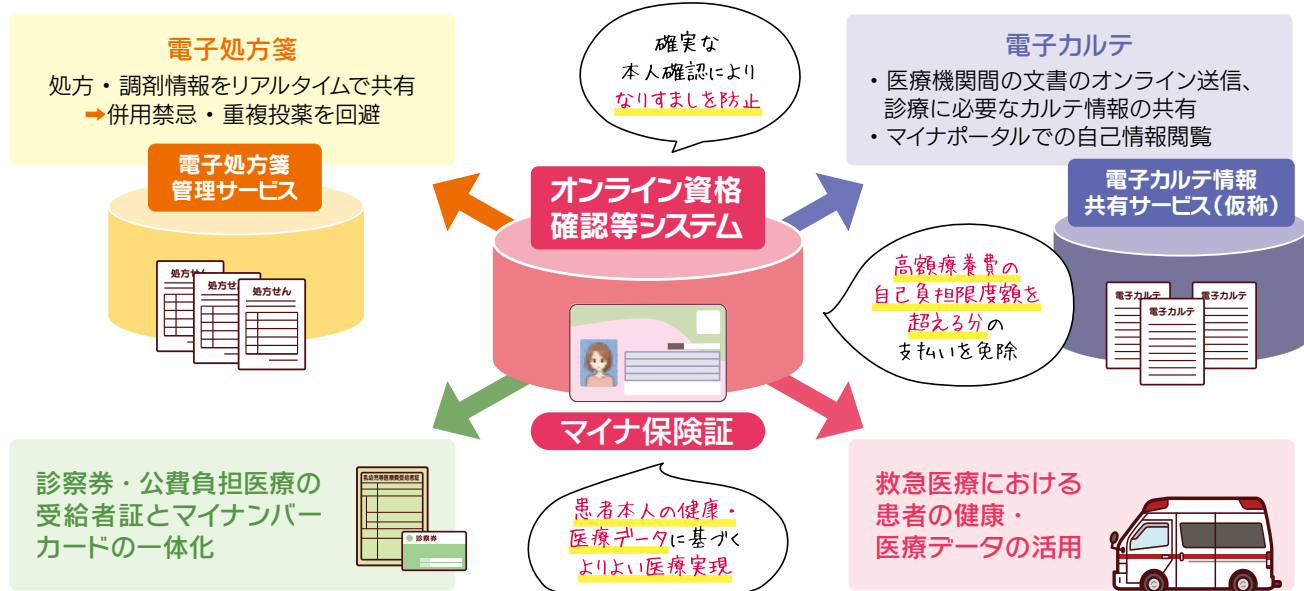
スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナンバーカードにログインすることで、  
ご自身の健康保険の資格情報も確認することができます。ぜひご利用ください。  
マイナンバーカードへのアクセス・ダウンロードはこちら

切取りって  
マイナンバー  
カードと  
セットで携帯  
できます

※様式は変更される場合があります。

## マイナ保険証は医療DXの基盤です

一人ひとりの予防接種や健診、診察、薬、介護など生涯にわたる医療データを一元化します。切れ目なく質の高い医療が受けられるようになり、医療現場の業務効率化、医薬・ヘルスケア産業の振興にもつながります。



現在の保険証は令和6年12月2日に廃止され、1年間の経過措置後に使えなくなります。  
今からマイナ保険証で受診しましょう。

※マイナンバーカードを持っていない方、保険証利用登録をしていない方には、令和6年12月2日以降に「資格確認書」を  
健保組合から交付します。保険証廃止後も「資格確認書」で保険診療を受けることができます。